

施設整備計画

都道府県名	大阪府
市町村名	富田林市

- 1 計画名称 大阪府富田林市公立学校等施設整備計画
- 2 計画作成主体 大阪府富田林市
- 3 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

①保有校数及び耐震化の状況等(H28.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以前に建設された棟					
		(b)		耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟	うち耐震性 の無い棟	
小学校 16 校	89 棟	68 棟	100 %	68 棟	0 棟		
中学校 8 校	46 棟	31 棟	100 %	31 棟	0 棟		
高等学校 校	棟	棟	%	棟	棟		
特別支援学校 校	棟	棟	%	棟	棟		
幼稚園 11 校	13 棟	8 棟	100 %	8 棟	0 棟		
学校給食施設							
単独校調理場 8 箇所							
共同調理場 2 箇所							
スポーツ施設							
学校水泳プール 箇所							
学校武道場 箇所							
社会体育施設 箇所							

②その他、特記すべき状況・課題

本市は昭和40年、50年代の人口急増期に開校、増築した小・中学校、幼稚園が多く、建物構造体の耐震化対策は平成26年度に完了したが、老朽化対策は十分に進んでおらず、未来を担う子供たちが日々学び生活する学校園施設の老朽化対策への取り組みが課題です。また、児童生徒等の安全確保のためには非構造部材の耐震対策も必要なことから、致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等の天井等落下防止対策を推進していくことが喫緊の課題です。

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

近年の大規模な地震では、構造体の被害が軽微な場合も非構造部材の被害により、人的被害だけではなく地域住民の避難場所としての機能を損なう可能性があることから、小学校2校・中学校2校の屋内運動場非構造部材耐震化対策を行い、安全性の確保を図ります。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)	
		うち、Is値0.3未満等の棟数		うち補強	うち改築	(現状)	→ (目標)
小学校	棟	棟	棟	棟	棟		→
中学校	棟	棟	棟	棟	棟		→
高等学校	棟	棟	棟	棟	棟		→
特別支援学校	棟	棟	棟	棟	棟		→
幼稚園	棟	棟	棟	棟	棟		→

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

③教育環境の質的な向上を図る整備

児童・生徒の成長と健康にとって快適な排便是極めて重要であるという認識の上に立ち、本市では平成14年度から小・中学校において、年次計画的にトイレの整備をしています。学校トイレを明るく清潔で快適な環境とするために、今年度は彼方小学校、久野喜台小学校、葛城中学校のトイレを整備します。また、一年を通じて生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる教育環境を整えるため、全中学校8校の2年生普通教室、2年生少人数教室等へ空調設備の設置を行い、教育環境の質的な向上を図ります。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

本市では、昭和47年から学校給食を開始し、現在2箇所の学校給食センターで市内16校の小学校に給食を提供していますが、老朽化、耐震問題、衛生水準など、「食の安全・安心」に向けた更なる施設・整備等の対応の必要性や食物アレルギー対策、給食施設を活用した食育活動の推進などが求められていることから、給食センターを新設することにより、よりよい学校給食の食環境を整えます。

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画期間経過後に、その策定した指標等に基づき目標の達成状況の評価を行い、評価結果は富田林市ウェブサイト等にて公表します。

様式2

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	事業全体における 全工事費(千円) 【負担金事業を含む】			備考
			うち、 対象内 実工事費 (交付金の算定対象実 工事費)	うち、 対象外 実工事費	
① 地震、津波等の災害に備えるための整備 防災機能強化	4	92,000	92,000	0	
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備					
③ 教育環境の質的な向上を図る整備 大規模改造(トイレ)	3	54,923	54,923	0	
大規模改造(空調)	8	83,841	83,841	0	
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備 共同調理場(新增築)	1	35,745	35,745	0	
共同調理場(改築)	1	888,840	888,840	0	
小計	17		1,155,349		
⑤その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業					
小計					
合計	17		(※) 1,155,349		

(※)様式3と一致すること。